

# 計画の推進

## ～すべての人の協働～

市はもちろん、計画の主役である市民、事業者、民間団体すべてが、それぞれの役割と責任を果たすことが必要です。また、力を合わせて取り組むことによって、より目標に近づくことができます。



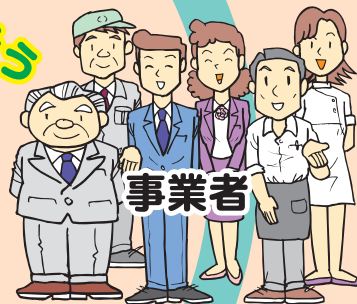
### 市の役割

- ▽環境施策の総合的・計画的な推進
- ▽市民・事業者・民間団体の調整
- ▽環境情報の充実
- ▽エコダイラ・オフィス計画の推進



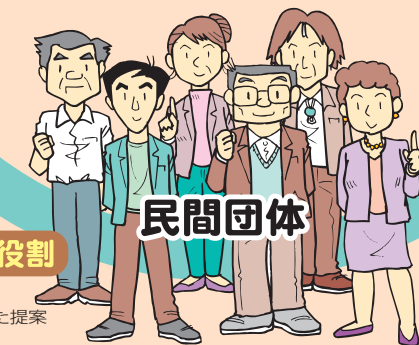
### 市民の役割

- ▽生活スタイルを見直す
- ▽近隣への配慮
- ▽環境学習・活動への参加
- ▽消費者としての責任ある行動



### 事業者の役割

- ▽あらゆる段階における環境配慮
- ▽情報提供
- ▽環境学習・活動への参加



### 民間団体の役割

- ▽積極的な活動
- ▽専門性を生かした提案

## 計画の推進のために そのほかに市が行うこと

#### ◆環境情報の充実

- ▽正確な情報を迅速に提供します
- ▽情報の共有化を図ります
- ▽IT(情報通信技術)を活用します

#### ◆その他の計画の策定

- ▽環境配慮指針の作成を支援します

す

- ▽率先行動計画を策定し、実施します

#### ◆推進体制の整備

- ▽庁内横断組織を設置します
- ▽職員への情報提供と環境教育を行います

#### ◆点検・評価

- ▽庁内では「小平市環境施策推進本部」、外部では「小平市環境審議会」に、施策の実施状況などについて報告します
- ▽市報やホームページでも施策の実施状況を公表するとともに、

意見を伺います

#### ◆他団体との連携

- ▽国、東京都、近隣市町村などと協力・連携します
- ▽環境先進自治体との情報交換と交流に努めます

## 参加者募集

### 市民版環境配慮指針づくりを始めます

～あなたも環境のためにできることを考えてみませんか～

指針は、市民・事業者・民間団体の皆さんが、自ら環境のためにできること・すべきことについて、自分たちで考え、作り上げるもので、市はそのお手伝いをします。

初めに3回、学習会などを開催し、その後、指針づくりを行っていただき、平成15年度までの完成をめざします。

3回目までの日程および申込方法は、次のとおりです。ぜひご参加ください。

は、次のとおりです。ぜひご参加ください。

#### 日程

- ▽第1回 8月31日(土) 午後1時～4時 中央公民館視聴覚室
- ▽第2回 9月12日(木) 午後7時～9時 中央公民館視聴覚室
- ▽第3回 9月28日(土) 午後1時～4時 中央公民館視聴覚室
- ▽第4回以降の日時などは、皆さん

で決めていただきます

#### 対象

- ▽市民
- ▽市内に事業所がある事業者とその構成員
- ▽市内に活動の拠点を持つ民間団体の構成員で、市内在住の方

#### 申込み

8月23日(金)まで(必着)に、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号

号を記入し、環境保全課(〒187-8701 小平市役所)へ(電話番号) ☎042(346)9536



〈身近にできる環境への配慮〉

計画書の全文は7月22日(月)からこだいらホームページでご覧になれます。また、計画書は7月24日(水)から、市政資料コーナー、各図書館で閲覧できます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所

にて有料(500円)で頒布します。計画書の概要版は、環境保全課、市政資料コーナー、東部・西部出張所、図書館、公民館、地域センターで配布します。

### 原案についてのご意見ありがとうございました。

昨年7月の計画原案への意見募集でいただいたご意見は、小平市環境審議会での検討結果を踏まえ、計画策定の参考とさせていただきます。個別のご意見およびその反映状況については、「小平市環境基本計画原案に対する市民意見の計画書への反映状況」として取りまとめ、7月22日(月)から、こだいらホームページに掲載しますのでご覧ください。また、東部・西部出張所、環境保全課窓口でもご覧になれます。

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536